

第 19 期 決算公告（平成28年 3 月期）

令和 3 年 1 月 29 日掲載

東京都港区六本木七丁目4番4号

日本クラウド証券株式会社

代表取締役 大前 和徳

1. 【貸借対照表】

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	387,377,627	流動負債	226,864,437
現金	340,361	リース債務	74,474
普通預金	192,829,722	未払金	46,060
貯金・掛金	109,011	関係会社未払金	5,634,774
顧客分別金信託	160,000,000	未払費用	20,805,661
前払金	87,585	関係会社未払費用	305,753
前払費用	1,464,264	未払法人税等	1,971,800
未収収益	10,566,602	前受金	361,000
未収入金	447,190	顧客預り金	191,305,936
関係会社未収入金	25,111,031	その他預り金	1,209,479
その他の立替金	688,425	未払消費税等	5,149,500
未収消費税等	3,863,646	固定負債	70,405,999
その他流動	398,251	長期借入金	70,000,000
貸倒引当金（他）	△ 8,528,461	繰延税金負債（固）	296,988
固定資産	38,138,948	金融商品取引責任準備金	109,011
（有形固定資産）	1,248,618	負債の部合計	297,270,436
器具・備品	1,011,831		
リース資産	62,667		
一括償却資産	174,120		
（無形固定資産）	5,943,091		
ソフトウェア	5,943,091		
（投資その他の資産）	30,947,239		
投資有価証券	18,730,216		
関係会社株式	3,717,023		
出資金	2,000,000		
長期差入保証金	6,500,000		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株主資本	127,800,565
		資本金	142,400,000
		資本剰余金	201,603,671
		利益剰余金	△ 216,203,106

長期未収入金	41	評価・換算差額等	445,574
貸倒引当金（投）	△ 41	純資産の部合計	128,246,139
資産の部合計	425,516,575	負債・純資産の部合計	425,516,575

2. 当期純損益金額

△ 65,923,620円

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法に寄っております。

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

（投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

については、組合契約に規定される決算報告日に応じ入手可能な最近の決算書を基礎とし、

組合決算の損益の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお主な耐用年数は建物が18年、器具備品が2～17年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお償却期間は5年です。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため。金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(7) その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項

(該当事項なし)

5.税効果会計に関する注記

(該当事項なし)

6.重要な後発事象に関する注記

(該当事項なし)